



# 第1部

## 基本構想



## 第1章

## 将来像

## 1 将来都市像と計画の推進

これからの新居浜市の目指すべき姿を示すものとして、第六次長期総合計画の将来像を次のとおり定めます。

## 将来都市像

— 豊かな心で幸せつむぐ —  
人が輝く あかがねのまち にいはま

## 豊かな心で幸せつむぐ とは

「豊かな自然や別子銅山の近代化産業遺産群」などに包まれ、市民みんなが心の豊かさ、ウェルビーイングを実感できるまちを目指します。  
また、その豊かさ・幸せを次の世代に引き継ぎます。

注：ウェルビーイングとは、肉体的にも、精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態にあること。（WHO世界保健機関による定義）

## 人が輝く とは

本市は、「ずっと新居浜に住んでいる人」、「移住してきた人」、「Uターンしてきた人」が概ね 1 / 3 ずつを占めています。さまざまな居住歴をもつ市民がひとつになり、「未来を担う人づくり」や「子どもを産み育てる環境づくり」、「働きがいのある職場づくり」を進めることで、年齢を問わず誰もが光り輝き、自分の力を生かしながら生涯活躍できるまちを目指します。

## あかがねのまち とは

本市発展の礎となった別子銅山は、かつて世界屈指の産銅量を誇り、日本の近代化に大きな役割を果たしました。また先人の知恵と精神、尊い努力により、本市は、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展しました。このまちに生まれ育った人、生活する人にとって、別子銅山は世界に誇ることのできるすばらしい地域の宝です。

その誇りを再認識するとともに、まちのアイデンティティとするため、「第五次長期総合計画」の将来都市像に掲げた「あかがねのまち」の精神を、「第六次長期総合計画」にも引き継ぎます。

注：あかがねとは、銅のことです。「あかがねのまち」は、本市の発展の礎となった別子銅山にちなんで名づけました。

## 2 目標人口

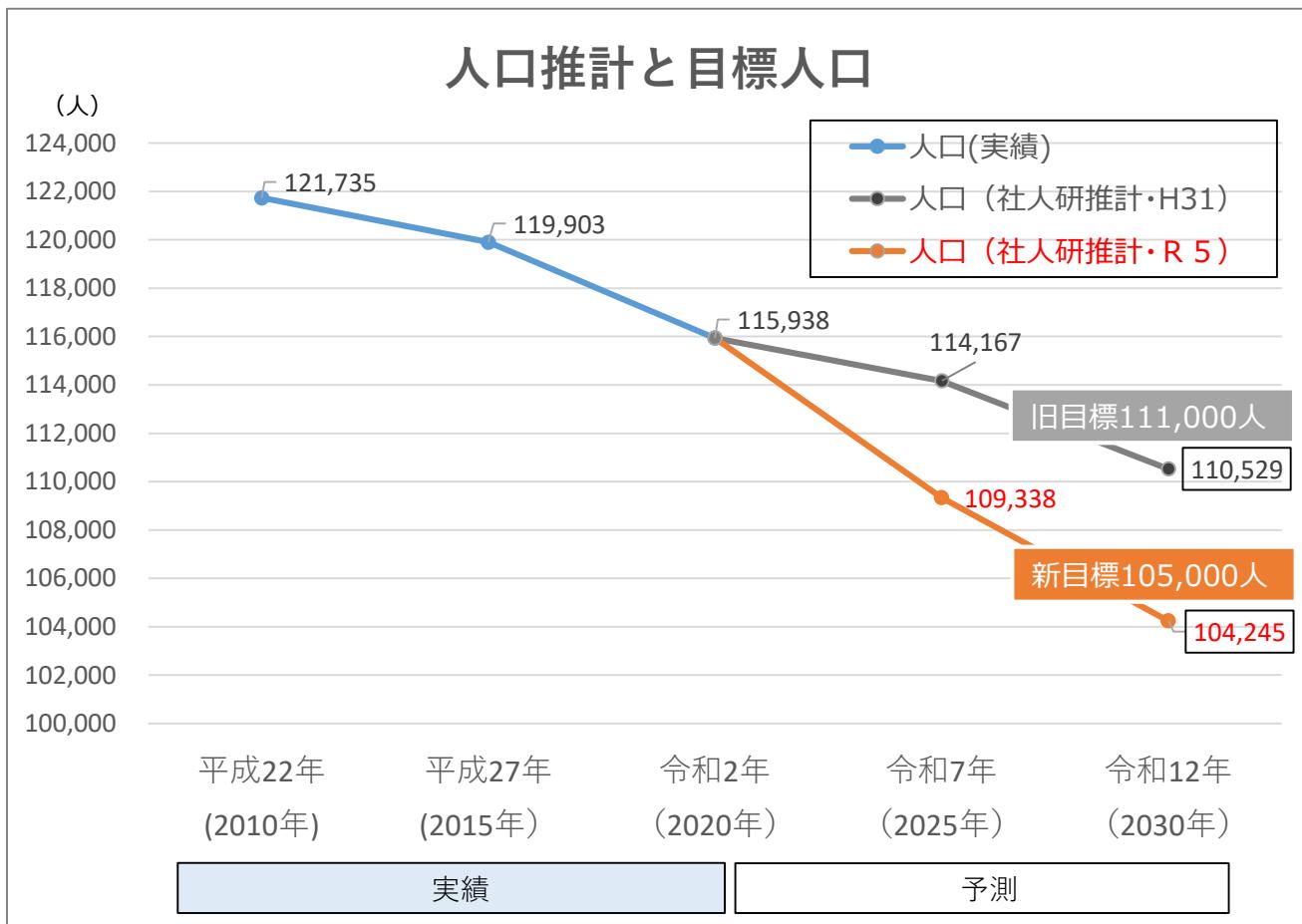
平成27年に策定した人口ビジョンにおいて、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることにより、令和22年（2040年）まで人口100,000人を維持し、令和42年（2060年）に90,000人の人口を維持することを目指しました。

このため、第六次長期総合計画における目標人口は、新居浜市人口ビジョンの目標人口及び国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口（平成31年度）を共に満足する水準の111,000人とした。

その後、第六次長期総合計画策定後約5年が経過しましたが、コロナ禍を経て、国の想定を大幅に上回るスピードで少子化・人口減少が進んでいます。こうした状況を踏まえ、第六次長期総合計画の中間見直しにおいては、近年の急激な人口減少を踏まえた直近の国の予測（国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口（令和5年度））及び本市のここ数年の人口減少スピードを勘案し、目標値の再設定を行います。

### 目標人口

**105,000人**  
**(令和12年(2030年))**



### 3 将来都市構造

まちづくりの主要課題や基本目標を踏まえつつ、人口減少社会を見据えた、本市の将来都市構造を以下のように設定します。

#### 将来の都市構造の方針

##### ①都市拠点等における都市機能の維持・増進と連携強化

広域的な集客機能や生活サービス機能の確保を図っていくためには、拠点地区（都市拠点や地域拠点）における都市機能の衰退や、人口密度が低い地区等への分散化を抑制していくことが重要です。

このため、拠点地区の都市機能の維持・増進を図るとともに、拠点地区相互の連携・回遊性の強化や、拠点地区に移動しやすい交通環境の充実を図ります。

##### ②都市機能集積や公共交通利便性を生かした拠点周辺の居住機能の維持・更新

空き家・空き地の増加による居住環境の悪化や、人口密度低下による地域経済活動の停滞（店舗等の撤退など）が懸念され、市街地全体の居住魅力の低下につながらないような適切な対策が必要です。

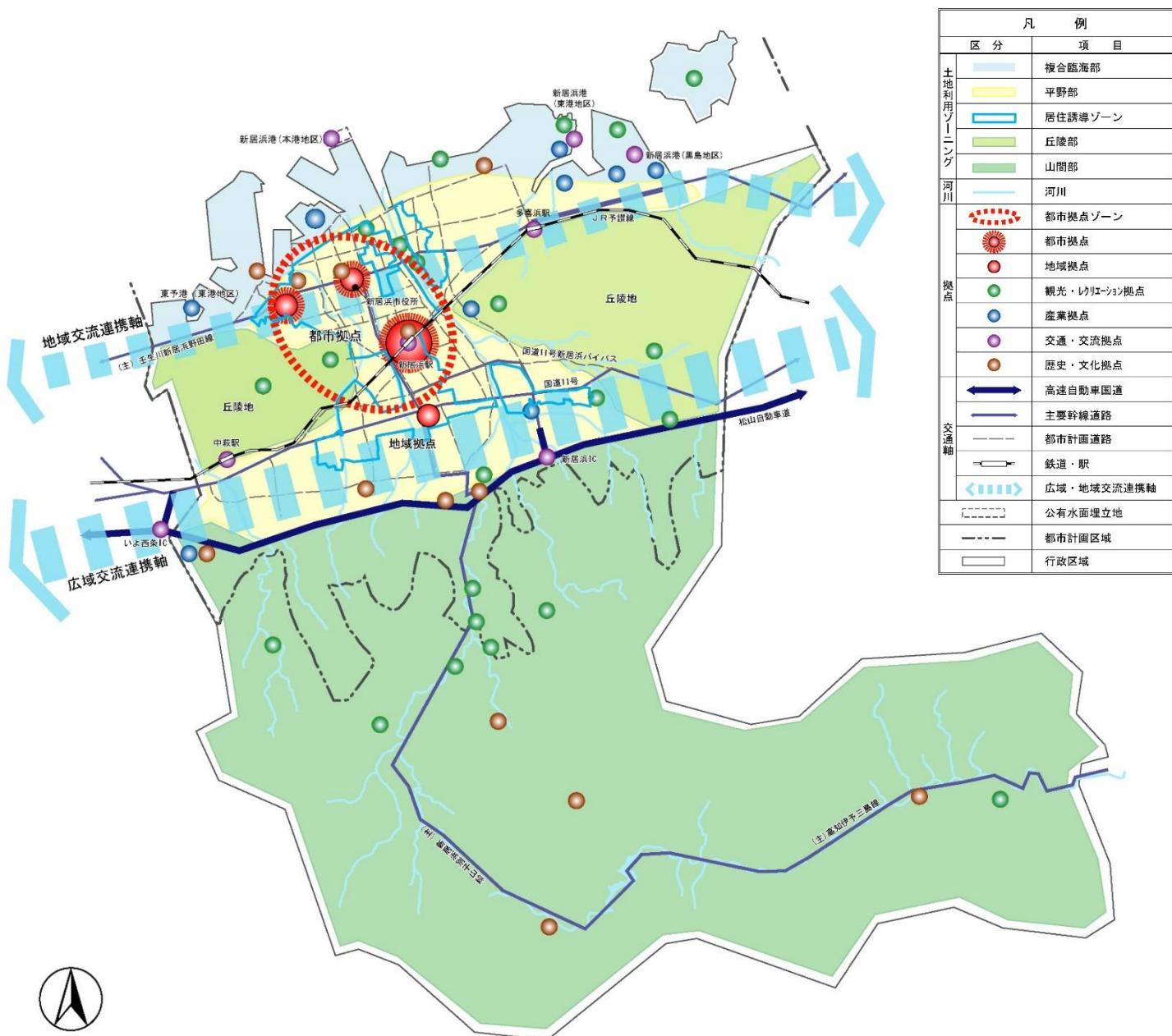
このため、人口や生活サービス機能が集積し、公共交通の利便性も高い拠点地区周辺等においては、若者・子育て世代等の流入にもつながるような居住環境の魅力向上を図り、まちなか居住の促進を図ります。

##### ③各地域の特色ある地域資源を生かした居住環境とコミュニティの維持

市域の各地域に集落等が分散していることから、上記以外の既存集落等においても、居住環境やコミュニティが衰退しないような適切な対策が必要です。

このため、各地域において、学校、生活サービス施設や周辺の豊かな自然・田園環境を生かしつつ、地域住民の活動・交流拠点の維持や生活サービス機能、地域コミュニティの維持に努めます。

## 将来都市構造図



## 第2章

## 施策の大綱

## 1 まちづくりの目標と計画の推進

第六次長期総合計画では、まちづくりを6つに分類し、それぞれの目標を設定しました。

また、6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとに、それぞれの大枠の取組方針を示します。

## 将来都市像

— 豊かな心で幸せつむぐ —  
人が輝く あかがねのまち にいはま



## 6つのまちづくりの目標

目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり  
(子育て・教育)

目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり  
(健康・福祉)

目標3 活力とぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり  
(経済・雇用)

目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり  
(都市基盤・防災・防犯・消防)

目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり  
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり  
(地球環境・生活環境・上下水道)



計画の推進（持続可能なまちづくりの推進）  
(行財政運営)

**目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり  
(子育て・教育)**

- 少子化が急速に進展する中、本市の未来を担う子どもたちが、「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、社会人として自立し、夢や希望を持ち、健やかに成長できるよう、行政と学校、家庭、地域が相互に連携・協力しながら、学校教育や特別支援教育の充実、教育力の向上を図ります。
- 安心して子どもを産み、育てていけるよう、子育てに関する相談体制や保育環境の充実を図るとともに、子どもの貧困や発達障がいへの対応、子育て世代への支援などさまざまなニーズに対応したきめ細やかな子育て支援を推進します。

**目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり  
(健康・福祉)**

- 年齢や障がいの有無に関わらず、すべての市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、生活習慣病や感染症対策などのさまざまな疾病対策とともに、医療体制の充実と健康づくりに関する意識啓発に努めます。
- すべての市民がいつまでもいきいきと生活ができるよう、関係機関と連携を図り、地域全体で支え合うしくみを構築するとともに、ライフステージに応じ、適切なサービスが受けられるよう、介護サービスや医療供給体制の充実、社会保障の充実に努めます。

**目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり  
(経済・雇用)**

- 本市の基幹産業である工業の振興を図るため、ものづくり産業に携わる人材の確保、育成をはじめ、販路開拓や新事業展開の支援、企業誘致や立地の促進、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用などに努めます。
- 商業や農林水産業、観光・物産の分野においても、創業や人材育成支援を行うとともに、生産基盤の整備・ブランド化、地産地消や6次産業化による高付加価値化に向けた取組を支援することにより、市内において働きやすく、魅力ある職場が数多く生み出されるまちを目指します。
- 災害や感染症の発生などに対して、産業活動や雇用の維持・継続を支援します。

**目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり  
(都市基盤・防災・防犯・消防)**

- 市民がより一層、安全・安心・快適に生活できるよう、市街地や幹線道路、公園緑地、公営住宅、港湾などの都市基盤の計画的な整備を進めるとともに、魅力あふれる都市空間の創出に努めます。
- 気候変動の影響により頻発化・激甚化が懸念される自然災害や、発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害を想定した防災・減災、国土強靭化の取組を推進するとともに、交通安全対策や防犯対策など日常的な生活安全対策の推進、消防体制の充実を図ります。

**目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり  
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)**

- 市民一人ひとりが人権についての正しい知識を持ち、すべての市民の人権が尊重されるまちを目指し、さまざまな場での教育活動を推進するとともに、多様な市民・地域との協働によるまちづくりを進めます。
- 近代化産業遺産などこれまで培ってきた文化や地域資源を次の世代に継承するとともに、生涯学習の充実や、スポーツ、文化芸術活動の振興、男女共同参画社会、国際化の推進を通じ、市民一人ひとりの豊かな心を育み、多様な学びや生きがいがあふれるまちを目指します。

**目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり  
(地球環境・生活環境・上下水道)**

- 国連において採択されたSDGsの取組や国の地球温暖化対策計画に基づく2030年度中期削減目標の達成に向けた取組など、地球規模で環境保全に関する意識が高まる中、市民、団体や事業者と連携し、地球温暖化対策など、地球環境の保全と継承に努めます。
- 本市の自然環境を保全し、誰もが住みよい衛生的で快適な居住環境の維持・向上が求められている中、生活環境の保全と調和、循環型社会の実現を目指すとともに、上下水道事業の推進を図ります。

## 2 6つのまちづくりの目標に計画の推進を加えた7つの柱ごとの施策

### 目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

#### 施策1－1 子ども・子育て支援の充実

- 妊娠期から子育て期にわたる継続的な母子保健対策を推進します。また、子育て相談の充実や、援助を必要とする児童・保護者への支援を行うとともに、気軽に親子が集える場や子どもたちが安心して遊べる場づくりなどを進めます。
- 保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ社会をつくります。

#### 施策1－2 家庭、地域の教育力の向上

- 子育て世代における家庭教育に関する学習・相談機会の充実を図ります。
- 学校、家庭、地域の結びつきを強化するとともに、家庭、地域の教育力の向上と青少年健全育成を推進し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

#### 施策1－3 学校教育の充実

- 地域とともに育つ特色ある学校づくりをすすめるとともに、I C T（情報通信技術）を活用した教育環境の整備など、社会変化に対応した多様な教育を推進し、時代に合った児童・生徒の生きる力を育みます。
- 児童・生徒の健全育成のための取組を強化するとともに、安全・安心な教育施設・教育環境の整備、幼児教育の推進に努めます。

#### 施策1－4 特別支援教育の充実

- 障がいや発達課題のある子どもの早期発見、早期支援に努め、乳幼児期から学齢期を通じ、ライフステージに応じた安心して相談できる体制を整備するとともに、自立に向けた長期的で一貫した支援の充実を図ります。
- 特別支援教育の啓発と支援体制の充実に努め、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

**目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり  
(健康・福祉)**

**施策2－1**

**健康づくりと医療体制の充実**

- 地域や関係機関と連携し、効果的な健康教育・健康相談を実施することにより、こころと体の健康づくりを推進し、生涯にわたって自らが健康維持・増進に取り組むことができる体制の充実を図ります。
- 救急体制の維持・強化や医師の確保をはじめとした地域医療体制の充実を図り、災害、感染症、事故などに対して、誰もが安心して健やかに暮らせる社会をつくります。

**施策2－2**

**地域福祉の充実**

- 福祉意識の啓発、福祉拠点の充実、担い手の育成を図るとともに、共に助け合い、支えあうことで、みんなが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の構築に努めます。
- 災害時避難行動要支援者や生活困窮者を支援します。

**施策2－3**

**障がい者福祉の充実**

- 障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、共に暮らせる社会を実現するため、障がい者への理解と社会参加を促進します。
- 障がい者（児）への各種サービスの充実を図るとともに、生涯にわたる総合的な支援体制を整備し、障がいがあっても自立した生活を送ることができる社会をつくります。

**施策2－4**

**高齢者福祉の充実**

- 支援が必要な高齢者や介護をしている家族に関する支援を行うとともに、介護予防や介護サービスの充実を図ります。
- 地域包括ケアシステムを構築し、包括的に高齢者支援を行うとともに、高齢者の社会参加促進、成年後見制度の利用促進などにより、共に支え合う社会づくりを進めます。

**施策2－5**

**社会保障の充実**

- 生活保護を適正に実施し、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 給付と負担のバランスの取れた介護保険事業を行い、介護保険制度の円滑な運営に努めます。
- 生活習慣病の早期発見、発症予防に努め、国民健康保険事業の健全な運営に努めます。

**目標3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり  
(経済・雇用)****施策3－1****工業の振興**

- 若年者のものづくり産業への関心を高めるための取組や技能伝承への支援を行い、ものづくり産業における人材の確保・育成を支援します。
- 経営体質の強化や企業価値の向上のため、地元企業が取り組む販路開拓、新事業展開、新製品開発、生産性向上のための設備投資、働きがいのある職場づくりなどへの支援を行います。また、新たな雇用の場や経済の活力を生み出すため、起業を促進します。
- 新たな企業用地整備に向けた取組を進めるとともに、企業誘致を促進します。

**施策3－2****商業の振興**

- 空き店舗等の利活用などを通じ、にぎわいと魅力あふれる商店街の形成を目指します。
- 経済情勢に応じた経営・販売促進・創業への支援に努め、前向きでやる気のある店舗などを応援します。

**施策3－3****雇用環境の充実**

- 企業と求職者とのマッチング機会の充実を図るとともに、高齢者、女性が働きやすい職場づくりを支援することにより、産業を支える人材の確保に努めます。
- 働き方改革に関する助成金などの利用促進を通じ、働きやすい環境づくりを支援します。
- 災害や感染症の発生などに対して、産業活動や雇用の維持・継続を支援します。

**施策3－4****観光・物産の振興**

- 近代化産業遺産群の魅力向上を図り、中核的な観光資源として活用します。
- 本市ならではの新居浜ブランドの育成・拡大を図るとともに、観光資源の発掘、観光マーケティング機能の導入を推進します。
- 新居浜太鼓祭りの観光客受入環境の整備を図るとともに、インバウンド観光客へのホスピタリティの醸成など、受入態勢の充実を図ります。

**施策3－5****農業の振興**

- 新鮮で安全・安心な農産物の地産地消を推進するとともに、農地の有効活用と環境にやさしい農業を推進します。
- 県内外からの移住促進による担い手の育成と営農支援体制の確立に努め、次世代へ伝え育む農業を推進します。
- 農業生産基盤の整備や新たな農産物のブランド化と高付加価値化を推進します。

**施策3－6****林業の振興**

- 地球温暖化防止などの環境保全や市民が親しめるふれあいの森林づくりに取り組むとともに、林業生産基盤の整備を進めます。
- 国・県の補助金を活用し、木材加工業者の施設整備などを支援します。
- 機械化・路網整備による重労働の軽減を図るとともに、担い手育成・新規就労者への支援に努め、林業経営体を育成します。

**施策3－7****水産業の振興**

- 施設の適正な維持管理や漁場環境の改善に取り組み、漁業生産基盤を整備するとともに、漁業協同組合の経営基盤の強化や漁業の担い手への支援に努めます。
- 地元産魚のブランディングや新たな加工品の開発など、水産物の高付加価値化を推進します。

**目標4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり  
(都市基盤・防災・防犯・消防)****施策4-1****快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**

- コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、計画的な土地利用や、地域独自の歴史や文化に根ざした良好な景観の保全・創出を図ります。
- 都市拠点における基盤整備を推進し、魅力あるまちづくりの形成を図るとともに、誰もが安全、快適に利用できる公園緑地の整備を図ります。

**施策4-2****道路の整備**

- 幹線道路の交通渋滞解消や通行の安全を確保するとともに、利便性向上のための生活道路の整備や地域との協働による効率的な維持管理に努めます。
- 歩行者や自転車の安全で快適な通行空間を整備するとともに、関係機関と連携し、道路交通安全対策を推進します。

**施策4-3****安心な住宅の整備**

- 計画的な公営住宅の建替え及び改修を実施します。
- 住宅の耐震化や地域内の危険箇所解消、空き家の適正管理などによる安心な住環境の整備に努めます。

**施策4-4****港湾の整備**

- 物流需要や輸送方法の変化などの物流の高度化に対応した公共ふ頭の整備を進めます。
- 大規模地震の発生に備え、施設整備と港湾・海岸保全施設の適切な管理及び長寿命化を進めます。
- みなとオアシスマリンパーク新居浜を中心とした港にぎわいづくりを推進します。

**施策4-5****防災・減災対策の推進**

- 地域防災計画に基づき、防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、自主防災組織への支援の充実を図り、地域防災力を強化します。
- 災害に備え、河川・排水施設の適正な維持管理と整備促進に努めます。

**施策 4－6****生活安全対策の推進**

- 交通安全教育の充実や運転免許返納に関する制度の広報に努めるなど、交通安全対策を推進します。
- 関係機関と連携して、防犯対策を推進するとともに、新たな消費者問題への対応を図り、消費者の自立支援と相談体制の充実に努めます。

**施策 4－7****消防体制の充実**

- 大規模災害時における応援体制の整備や人材育成など、警防体制の充実を図るとともに、住宅防火や企業における保安・防災対策など、予防体制の充実を図ります。
- 救急救助資機材の計画的な更新など、救急救助体制の充実を図るとともに、消防団員の確保や消防団組織の再編を推進し、消防団の活性化を図ります。

**施策 4－8****運輸交通体系の整備**

- 市民・事業者との協働により、現在の公共交通を維持するとともに、コンパクトなまちづくりを先導する便利で使いやすい公共交通網の形成を図ります。
- 各種交通手段の連携やリアルタイムの運行情報の提供など、新しい移動サービスの導入を検討し、誰もが安心で便利に移動できる交通体系の確立を目指します。

**目標5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり  
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)**

**施策5－1**

**学習活動の充実**

- 地域住民の要望や時代のニーズに合った生涯学習の内容や、遠隔授業や動画配信などによる学びや交流の機会の充実を図るとともに、生涯学習関連施設・設備の計画的な修繕、維持管理に努めます。また、時代の変化、市民ニーズに対応した図書館機能の充実を図ります。
- 地域の伝統文化や歴史を、次の世代へ継承するとともに、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指します。

**施策5－2**

**文化芸術の振興と歴史文化の継承**

- 市民がさまざまな文化活動を行うための環境整備及び機会の充実を図り、文化芸術活動を推進します。
- 老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設整備に向けた取組を推進します。
- 文化財の保存、継承、整備と伝統文化の保存、伝承に努めるとともに、本市の歴史文化を後世に継承するため、市史編さんを進めます。

**施策5－3**

**スポーツの振興と競技力の向上**

- 多くの市民が体を動かす機会や場所の提供に努め、いつでもどこでも誰でも体を動かすことが楽しめる生涯スポーツの振興を図ります。
- 指導者の育成や全国大会に出場する選手などの支援による競技スポーツの振興を図ります。
- 市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、既存の体育施設の維持管理に努めます。

**施策5－4**

**近代化産業遺産の保存活用・整備の充実**

- 本市固有の地域資源である別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備を促進するとともに、各種メディアなどを積極的に活用し、別子銅山の歴史の伝承・情報発信に努めます。
- 多喜浜塩田文化の歴史の周知、保存、継承に努めるとともに、担い手を育成します。

**施策 5－5****人権の尊重**

- 家庭・地域・学校・職場における人権・同和教育の推進・啓発に努めます。
- 人権侵害による被害者を早期に救済するため、人権擁護体制の充実を図り、すべての市民の人権が尊重され、あたたかい心で交わりあうことのできる社会をつくります。

**施策 5－6****男女共同参画社会の形成**

- 市民の男女共同参画やジェンダー平等に関する意識を高めることに努め、性別にかかわりなく誰もが主体的にあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の形成を目指します。
- DV被害者に関する総合的な支援を行うため、関係機関との連携の強化、相談体制の充実を図ります。

**施策 5－7****地域コミュニティの充実**

- 地域コミュニティ施設の整備や維持管理の支援を行うとともに、地域の各種団体等と連携し、魅力ある地域づくりに向け、コミュニティの活性化を図ります。
- 地域住民による地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成を支援し、地域再生への体制づくりを進めます。

**施策 5－8****多様な主体による協働の推進**

- 協働のまちづくりを進めるための推進体制や制度の整備を進めるとともに、ボランティア活動に参加するきっかけづくりや体制づくりに取り組みます。
- 中間支援組織の機能強化を図るとともに、団体間の交流・連携を進め、市民活動の活性化、新たな活動・サービスの創出を図ります。

**施策 5－9****国際化の推進**

- 友好都市との交流を継続するとともに、市民と外国との交流を推進します。
- 様々な文化が共生した住みやすい社会や地域の国際化のための体制づくりを進めます。

**目標 6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり  
(地球環境・生活環境・上下水道)**

**施策 6－1**

**地球環境の保全と継承**

- 温室効果ガスの削減、省資源、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進などの地球温暖化対策を推進します。
- 環境学習、環境教育などにより市民意識の向上に努め、市民と行政の協働による環境保全活動を推進します。

**施策 6－2**

**生活環境の保全と調和**

- 身近な公害問題に関する意識啓発や、合併処理浄化槽への転換を推進することなどにより、快適な生活環境の維持・向上に努めます。
- 市営墓地及び墓園の適正管理を行うとともに、利用者のニーズに対応した葬祭施設等の運営に努めます。

**施策 6－3**

**循環型社会の実現**

- ごみの発生抑制と資源循環を推進するとともに、ごみ収集体制の維持や廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を図ることで、適正かつ安定的なごみ処理体制を確立します。
- 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等を推進します。

**施策 6－4**

**上下水道事業の推進**

- 安心して利用できる水道水や安価で利便性の高い工業用水の安定供給、効率効率的な汚水処理施設の維持管理による下水道の安定処理を進めるとともに、地震や豪雨などの自然災害に対応できる上下水道施設を整備します。
- コスト縮減、事業の効率化、未収金縮減などにより、上下水道事業の経営基盤を強化します。

### 計画の推進（持続可能なまちづくりの推進） (行財政運営)

#### 施策 7－1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進

- 移住相談・支援体制の充実を図り、移住・定住を促進するとともに、結婚を望む未婚の男女の出会い・結婚支援を推進します。
- 各種メディアの利点を生かしたシティプロモーションや、若年層を中心に本市への愛着と誇りを感じてもらうための取組を推進することにより、本市のブランド力を高めます。

#### 施策 7－2 開かれた市政の推進

- 親しみやすく見やすい市政だよりやホームページによるコミュニケーション型広報を推進するとともに、多様な情報提供メディアを利活用します。
- まちづくりタウンミーティングへの幅広い市民の参加を促し、対話型広聴を推進するとともに、情報公開制度の充実を図り、協働による市民主体の市政を推進します。

#### 施策 7－3 効果・効率的な自治体経営の推進

- 行財政改革を推進し、質の高い行政運営を行うとともに、限られた行政資源の中で多様な行政需要に対応するための組織の効率化と職員の育成を推進します。
- 行政運営の効率化、更なる歳入確保や歳出削減による財政の健全化を図るため、公共施設などの計画的な再編を進めるとともに、近隣市との連携による発展的事業展開を推進します。

#### 施策 7－4 I C T（情報通信技術）の利活用と市民サービスの向上

- I C T（情報通信技術）の利活用により、行政機能の向上に努めます。
- 情報漏洩を防ぐための情報セキュリティ対策を行うとともに、利便性と安全性が確保されたシステムを整備し、行政サービスの向上を推進します。

#### 施策 7－5 過疎地域及び離島地域の振興

- 「新居浜市過疎地域持続的発展計画」、「新居浜市山村振興計画」、「新居大島地域振興計画」に基づく取組を推進します。

### 3 施策の体系

本計画は、前計画に準拠して、6つのまちづくりの目標を設定しています。それに計画の推進を加えた7つの柱から構成します。



## 4 長期総合計画（基本計画）と総合戦略等の関係

人口減少対策に関連する施策を取りまとめた「第3期新居浜市デジタル田園都市構想総合戦略」及び、地方創生や質の高い行政サービスの提供等を目的に策定している「新居浜市シティブランド戦略」・「新居浜市行政改革大綱」については、第六次新居浜市長期総合計画（後期計画）に包含する形で一元化を図ります。長期総合計画（基本計画）における施策との関連は下記のとおりです。また、それぞれの戦略等における目的や考え方等については、巻末資料に掲載します。

### 第六次新居浜市長期総合計画（後期計画）

総合戦略

シティブランド戦略

行政改革大綱



総合戦略

## 5 施策の体系とSDGsの関係

本市の様々な施策は、国際社会全体の開発目標（SDGs）と結びついており、本市が持続可能なまちづくりを推進することはSDGsの達成に寄与するものと考えます。次の表は、本市の施策とSDGsの17の目標との対応を整理したものであり、各施策に対応するSDGsの目標のうち、主なものを選定しています。

施策体系	SDGsにおける17の目標																
	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 成長・雇用	9 イノベーション	10 不平等	11 都市	12 生産・消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
まちづくりの目標・施策																	
1-1 子ども・子育て支援の充実			●	●													
1-2 家庭、地域の教育力の向上				●								●				●	●
1-3 学校教育の充実				●				●									●
1-4 特別支援教育の充実			●	●													
2-1 健康づくりと医療体制の充実			●													●	
2-2 地域福祉の充実	●		●							●	●						●
2-3 障がい者福祉の充実			●							●							
2-4 高齢者福祉の充実			●					●		●							
2-5 社会保障の充実	●		●					●		●							
3-1 工業の振興								●	●								●
3-2 商業の振興								●	●								●
3-3 雇用環境の充実								●		●							
3-4 観光・物産の振興									●								●
3-5 農業の振興		●				●							●		●		
3-6 林業の振興						●						●		●			
3-7 水産業の振興		●				●							●	●			
4-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出									●		●						
4-2 道路の整備										●	●						
4-3 安心な住宅の整備										●							
4-4 港湾の整備								●	●		●			●	●		
4-5 防災・減災対策の推進									●		●						
4-6 生活安全対策の推進										●		●					●
4-7 消防体制の充実										●							
4-8 運輸交通体系の整備									●		●						●
5-1 学習活動の充実			●	●								●					
5-2 文化芸術の振興と歴史文化の継承				●							●						●
5-3 スポーツの振興と競技力の向上		●															●
5-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実			●								●						
5-5 人権の尊重				●	●					●	●					●	●
5-6 男女共同参画社会の形成					●					●						●	
5-7 地域コミュニティの充実											●					●	●
5-8 多様な主体による協働の推進					●					●							●
5-9 国際化の推進						●				●						●	●
6-1 地球環境の保全と継承							●	●				●	●	●	●		
6-2 生活環境の保全と調和							●	●	●			●	●	●	●		
6-3 循環型社会の実現							●	●				●	●		●		
6-4 上下水道事業の推進							●	●				●	●		●		
7-1 人口減少対策とシティブランド戦略の推進									●	●	●						●
7-2 開かれた市政の推進										●	●						●
7-3 効率・効率的な自治体経営の推進											●						●
7-4 ICT（情報通信技術）の利活用と市民サービスの向上									●		●						
7-5 過疎地域及び離島地域の振興										●	●						●

## 6 10年後のまちの姿

計画の達成度を具体的に判断するため、6つのまちづくりの目標ごとに成果指標（アウトカム）を設定し、目標値の達成に努めます。

### 目標の達成状況を計る成果指標

成果指標	基準値 (基準年)	中間値	目標値 (令和12年度)
<b>まちづくり共通</b>			
人口	119,903人 (平成27年度)	115,938人 (令和2年度)	105,000人 (令和12年度)
「新居浜市の住みごこち」について不満を感じる市民の割合	—	18.0% (令和6年度)	16.4% (令和12年度)
<b>1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり（子育て・教育）</b>			
「子育て支援・教育」について不満を感じる市民の割合	—	16.8% (令和6年度)	13.7% (令和12年度)
年間出生数	781人 (令和元年)	689人 (令和6年)	650人 (令和12年)
<b>2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）</b>			
「保健・福祉」について不満を感じる市民の割合	—	23.6% (令和6年度)	19.5% (令和12年度)
健康寿命（男）	78.6歳 (平成30年度)	79.5歳 (令和6年度)	79.6歳 (令和12年度)
健康寿命（女）	83.2歳 (平成30年度)	83.3歳 (令和6年度)	84.2歳 (令和12年度)
<b>3 活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり（経済・雇用）</b>			
入込観光客数（1月～12月）	2,635,659人 (令和元年)	2,162,883人 (令和6年)	2,635,659人 (令和12年)
製造品出荷額等	7,024億円 (平成28年度)	1兆3,010億円 (令和4年度)	1兆17億円 (令和12年度)
<b>4 安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）</b>			
「都市基盤・開発」について不満を感じる市民の割合	—	29.1% (令和6年度)	24.8% (令和12年度)
「暮らしの安全安心」について不満を感じる市民の割合	—	24.5% (令和6年度)	21.2% (令和12年度)
都市計画道路整備率	57.7% (令和元年度)	68.0% (令和6年度)	72.9% (令和12年度)
<b>5 人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ）</b>			
女性活躍等応援認証制度の認証事業所数	累計14事業所 (平成27年度～令和元年度)	累計89事業所 (令和6年度)	累計170事業所 (令和12年度)
「地域コミュニティ」について不満を感じる市民の割合	—	15.1% (令和6年度)	12.6% (令和12年度)
<b>6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり（地球環境・生活環境・上下水道）</b>			
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）	640 g (令和元年度)	523 g (令和6年度)	487 g (令和12年度)
「生活の快適さ・利便さ」について不満を感じる市民の割合	—	24.3% (令和6年度)	20.8% (令和12年度)